

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○杉蔭ミカさん 皆様、おはようございます。熊本市第一選挙区選出・自由民主党・杉蔭ミカです。

質問……(発言する者あり)はい、ありがとうございます。

質問に先立ちまして、本年元日に発生いたしました能登半島地震においてお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げるとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。被災された皆様の生活が一日も早く平穏に復することをお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。私は、上天草で生まれ、3歳から歌手になりたいという夢をこの熊本でかなえ、音楽を通して、多くの企業、市町村、各地域の子供たちの前で歌わせていただいたことで、20年間皆様に支えていただきました。

そこでつながれた御縁もあり、昨年4月に県議会議員に初当選させていただきました。何分まだまだ議員を始めて9か月余りですので、勉強中のことばかりですが、本日一般質問の機会を与えていただきました議員の皆様、執行部の皆様に心から感謝申し上げます。

これまでの音楽のステージとは違う緊張感のステージに、ここ1か月は緊張しっぱなしでしたが、与えられた60分を大切にして、県民の皆様をしっかりと代弁できるように頑張りますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

初めに、次世代を担う子供への文化振興策についてお尋ねします。

熊本は、文化芸術が非常に盛んであり、文化人も多く輩出しています。私が携わっている音楽、歌の世界でも、先にお亡くなりになられた八代亜紀さんをはじめとして、森高千里さん、WANIMAさん、EXILEのNESMITHさんなど、数多くの著名人がいらっしゃいます。

こうした文化芸術に関わりの深い熊本で、私も歌手として20年間の活動をしてきました。決して簡単に歌手になれたわけではありません。上天草で生まれ育った私は、3歳から歌手になりたいと夢を描いていましたが、今ほど様々な情報に接する機会や手段もなく、田舎ですからコンサートなど行くことも困難で、高校時代は、歌手になるなど幻のようにしか感じられませんでした。それが、田舎を出て大学に進んでからは、様々な方との出会いや音楽の世界に触れ、歌手の道へと進むことができました。本当にありがたいことです。

文化芸術の体験を子供たちに触れてもらうことは、将来の選択肢、心の教育を広げていけることだと思います。しかし、都市部と地方では、こうした文化芸術を体験できる環境に大きな差があるのが現状です。

これまで、私は、県内外の学校公演に約200校行かせていただきました。公演が終わると、子供たちや保護者の皆様、時には先生方からも温かいメッセージをいただきます。心が元気になりました、家族に感謝していなかったのが感謝を忘れないようにしたいです、楽しくてストレス発散できましたなど、様々な感想をいただきます。

音楽を通して子供たちが心を育み、笑顔になってくれる姿に、私も毎回感動を覚えます。また、公演から数年経過しても覚えていてくれて声をかけてくれます。音楽を通して、このように多くの皆様とつながっていくことを経験してきました。

音楽だけでなく、文化芸術の振興は、人と人とのつながりを生み、心を育むことができます。人が成長し、社会人として生きていく上で、とても大切なことだと思います。しかしながら、生徒数、地域格差などによって文化芸術に使える予算や学校の考え方が大幅に違うことで、子供たちに体験してもらえない文化芸術のクオリティーや機会に格差があるのが現状です。

新型コロナが5類となった現在、これまで自粛となっていた文化芸術という専門的な分野で、子供たちの豊かな成長を育むためにもしっかりと予算をかけていただき、県内各地域の子供たちが、クオリティーの高い文化芸術に触れる機会の確保に努めていただきたいと思います。

また、文化芸術の分野は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けています。現在叫ばれている人材不足という課題がありますが、舞台芸術に欠かせない音響や照明といった特殊な職種も、人材不足が大きな問題となっています。

例えば、子供たちが様々な楽器に触れる機会を創出することや音楽に限らず様々な文化芸術を体験することで、担い手の創出や子供たちの夢を育むことにもつながります。

さらに、子供たちだけでなく、大人の方もそうですが、時間に追われ、余裕なく毎日の生活を送る現代社会において、文化芸術に触れることは、人生を彩り、より豊かにし、時代も人種も超えて人々をつなぎ、感動を与える力、共感し、平和にまで導く力など、様々な力を有することにつながり、より人間らしく生きる原動力にもなり得ます。今の熊本には一番必要なことであると思います。

そこで質問です。

子供たちの健全な発育、発達を促し、生きる力を養い、人生をより豊かに過ごしていけるような世の中になることが私の願いです。

次世代の子供たちにとって文化芸術に触れる機会を増やし、振興していく環境が必要であると考えますが、熊本県の文化振興に対する考えと具体的な取組について、企画振興部長にお尋ねします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 文化芸術は、日々の生活に潤いや感動をもたらし、多くの方が触れることで、地域に活力を生み出す源泉ともなります。

本県においては、国際交流が急速に進みつつある中、多くの方々に熊本を文化的な地域と感じていただけるよう、県全域で文化芸術の振興を強化することがますます重要になると考えております。

議員御指摘のとおり、文化芸術の振興には、特に次世代を担う子供たちが文化に親しみ、継続的に関わっていくことが不可欠です。

県では、これまでも、子供たちが文化芸術に触れる機会の創出に取り組んでおり、例えば、県内各地の子供たちが文化芸術に触れ、身近に感じてもらえるよう、各地の小中学校等に、県立劇場からクラシック音楽や邦楽の演奏家を派遣するアウトリーチ事業を実施しております。昨年度末までに、延べ490

か所に演奏家を派遣し、参加者も3万3,000人に達しています。

また、県立劇場では、海外オーケストラの公演に、県内の小中高校生を無料招待する取組を行っています。これにより、子供たちの豊かな感性を養うとともに、将来的に実演芸術を担う人材育成にもつなげていきます。

さらに、平成25年度からは、市町村の文化協会など関係機関と連携した、子供たちを主役とするくまもと子ども芸術祭を、毎年度、地域を変えながら開催しています。地域の文化芸術の担い手の発表や地域間交流の場を確保することで、子供たちが、日頃各地域で取り組む文化芸術活動に誇りを持ち、活動の継続につながることを目指しています。

このような文化芸術振興の取組は、長期的な視点を持ちつつ、本県を取り巻く状況の変化も把握しながら、絶えずよきものとなるよう改善していく必要があると認識しています。

くまもと子ども芸術祭についても、各地域での開催をきっかけに、培われた各地域の文化芸術活動の盛り上がりや地域間の文化交流の活性化に結びつくよう、その仕組みづくりについて検討を進めているところです。

県では、今後とも、次世代を担う子供たちをはじめ、県内全域の全ての世代の方々が、生涯にわたって文化芸術活動を楽しんでいただけるような環境づくりに全力で取り組み、文化芸術の振興を進めてまいります。

[杉蔦ミカさん登壇]

○杉蔦ミカさん 文化芸術は、地域に活力を生み出す源泉との認識の下、次世代を担う子供たちはもちろん、全ての世代が生涯にわたって文化芸術を楽しめる環境づくりに取り組むとの御答弁をいただきました。

また、子供たちを主役とするくまもと子ども芸術祭の開催や県内各市町村と連携したアウトリーチ型の講師の派遣事業等にも取り組んでいただいているようで、とても重要な取組であり、ぜひ継続した取組をお願いしたいと思います。

しかし、県内の全ての学校に同じようにアプローチしていくことは難しいため、地域格差が課題であると思います。

さらに、全ての子供たちに文化芸術に触れる機会を確保するためには、学校での取組にももっと力を入れていただきたいと思います。

現在、小学校の部活動は、地域移行が進められているように思いますが、専門的な指導者の数が足りない文化芸術の分野は取り残されてしまっています。文化芸術は、興味がある子供だけが触れることができ、興味がない子供には、それが難しい環境にあるのではないのでしょうか。

ぜひ、子供の頃から文化芸術に触れる機会を増やし、豊かな心の教育につながるように、教育委員会の皆様にも取り組んでいただきたく思います。

さらに申し上げますと、コンサートなどのイベントは、経済効果にもつながります。お隣の福岡県では、毎週のようにコンサートや町全体を活用したイベント等が開催されており、参加料の収益だけでな

く、宿泊、交通、観光、飲食、特産品などへの波及効果が期待できます。

今後、熊本は、TSMCの影響もあり、海外との交流が増えることが予想されます。それぞれの国の文化を知り、その文化に触れることで、言葉の壁を乗り越えた交流や国際的な熊本の発展にもつながると思います。ぜひ、幅広い視野を持って熊本の文化芸術の振興にしっかり取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後に、これまで、熊本のみならず、日本の文化芸術に多くの功績を残された八代亜紀さんですが、お亡くなりになってから県民栄誉賞を受賞されました。私は、御存命のときに受賞していただきたかったと思っています。今後は、ぜひ県民栄誉賞の授与の時期についても御検討いただくことをお願い申し上げます。

次に、3月の熊本県知事選挙における投票率向上に向けた取組について質問をいたします。

これまでの熊本県知事選を少し振り返ると、前々回2016年の投票率は51%、前回2020年は45%と投票率が落ちている状況であります。県選挙管理委員会の分析においても、長期的に見て、近年は投票率が低下傾向にあるということです。これは、政治や選挙への興味、関心、期待の薄れが原因と考えられるのではないのでしょうか。

私は、昨年4月の統一地方選挙で選んでいただき、県議会議員として活動させていただいております。議員の経験もなかった私は、一昨年5月の県議会議員補欠選挙に初めて選挙に出るという経験をしたわけですが、同年代や若い世代の皆様とお話をさせていただくと、選挙があることを知らない、選挙には行ったことがない、投票の仕方が分からないなどの声を多くいただきます。

誰を選ぶかの前に、選挙について何も知らない、興味がない若者たちの姿を目の当たりにし、こんなにも政治に関心がないのか、さらには議員の成り手不足にもつながる重大な課題だと感じ、とても悲しく思いました。

政治に参画することは、自分たちのふるさとや暮らし、環境に関わりを持ち、責任を持っていくことだと思います。不平や不満はたくさんあるはずですが、誰か任せにしている時代は終わりにして、みんなの力を合わせて未来をつくっていくときだと思います。

そして、これから新時代の熊本を創造していくためには、県民の皆様が多様な声が重要です。18歳から選挙権を持つことができるようになった現在、未来を担う若い人たちこそ、もっと気軽に、身近に投票に行けるように、選挙の情報、投票の重要性、候補者の情報等を広く伝える情報発信が必要であると思います。

また、選挙に行きたくても行けない方もいらっしゃる現状もあります。私は、視覚障害者の方からお話を聞かせていただいたところ、全ての投票所に点字を置いているわけではないので、置いていない場合、投票所の事務従事者に代筆してもらうことになる、ただし、自身の政治的な考えを第三者に知られたくないとの思いから、それが嫌で選挙に行かないという意見を聞かせていただきました。

なお、この点について県選管に確認したところ、全ての投票所において点字投票に対応することになっており、投票管理者に申し立ててもらえれば、点字用の投票用紙を交付するとのことでした。しか

し、そのことを当事者である視覚障害者の方やそのサポートをする方が知らなければ、投票所に足を運ぶことにはつながらないと思います。

なかなか気づかないことですが、様々な視点で、選挙に行きたくても行けない方々への対応も検討していただくことが必要であると思います。

そこで質問です。

今回の知事選における投票率向上のため、若い世代へ周知や全ての人が投票しやすい環境づくりについて、どのように取り組んでいかれるのか、選挙管理委員会委員長にお尋ねします。

[選挙管理委員会委員長松永榮治君登壇]

○選挙管理委員会委員長(松永榮治君) 民主主義の根幹をなす選挙は、有権者が自らの意思を政治に反映させる大切な機会であります。有権者へ選挙参加を促し、投票率向上を図ることは、政治参加を進める大変重要な課題と認識しております。

まず、若い世代については、投票率がほかの世代に比べて低いという課題があります。今回の県知事選挙では、若い世代が選挙情報に接しやすいように、インターネットやSNSを活用した啓発を重点的に行います。特に、最近飛躍的にユーザー数を伸ばしている各種動画配信サービスを活用します。

また、子育て世代に向けた新たな取組として、県内全ての小学校を通じて、親子連れで投票所に行くことができるという、それを周知するチラシを配布します。投票の動機づけになるだけでなく、子供の将来の選挙参加にもつながる取組であると考えます。

次に、障害のある方や投票所に行くことが困難な高齢者などの投票機会を確保することも重要であります。投票しやすい環境づくりとして、点字や音声による選挙情報の周知、市町村選挙管理委員会における投票所の仮設スロープの設置、投票所における移動支援や移動式の期日前投票所の設置などに取り組んでまいります。

県選挙管理委員会としましては、引き続き、市町村選挙管理委員会と連携し、投票率の向上につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

[杉蔭ミカさん登壇]

○杉蔭ミカさん 有権者へ選挙の参加を促し、投票率向上を図ることは政治参加を進める重要な課題であるという認識の下、しっかり取り組んでいただけるとの答弁をいただきました。

今回、SNSを活用した取組を重点的に実施していただけるとのことで、とても期待をしているところです。取組を実施するだけでなく、しっかり検証をしていただき、より成果の高い取組となるようにお願いいたします。

また、子供は選挙権がないので、ターゲットにはならないと思われがちですが、子供たちこそ、選挙に触れる機会や政治や議員との関わりを早い時期から持つべきだと思います。今回の県知事選挙も、子供たちにとって選挙を身近に感じる機会になると思います。今回は、県内全ての小学生に親子連れで投票所に行くことができることを周知するチラシを配布されるとのことで、とてもいい取組であると思います。

さらに、投票しやすい環境づくりとして、様々な障害がある皆様の視点で取組を進めていただけるようですが、投票管理者に申し立てれば、点字投票用紙が交付されることが知られていないように、せっかくの取組が障害者の方々にきちんと伝わっていないという現状もあると思います。実際に、障害をお持ちの方が、選挙の情報を得る、候補者の情報を得る、投票所に行って投票をするということは、残念ながら全てハードルが高い状況にあると思います。これまで以上に、全ての人が選挙に参画できる環境づくりに、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、動物愛護の取組について質問いたします。

私は、自分が心の病を抱えていたとき、自分を変えたくて、心の支えに1匹の犬を飼いました。老犬になればなるほど、飼い続ける責任、命を預かるという重さを知り、動物を愛する皆様とつながる中で、私にとって衝撃的だったのは、思ったよりお世話が大変だから、やっぱり要らない、旅行に行くからなどと、すさまじい理由で捨てられていくペットたちの存在を知ったことでした。また、あわせて、野良猫、野良犬の現状、動物愛護センターの役割、ボランティアさんたちの存在も知りました。

熊本県では、2018年3月に第3次熊本県動物愛護推進計画を策定し、様々な取組が行われていますが、ボランティアさんに頼っての活動となっている現状があります。例えば、野良猫を増やさないために、野良猫を捕獲し、不妊去勢手術をして元の場所に戻すTNR活動や新しい飼い主を見つけるための譲渡会、さらには、新しい飼い主が見つかりやすくするための定期的なシャンプーやお散歩、人間への不信感を取り除くための活動、しつけなど、多くの活動に取り組んでいただいています。

しかし、TNR活動では、捕獲して手術に連れていく負担、さらに、手術の費用も一部ボランティアさんが負担している現状です。ボランティアにも限界があり、人材不足や生活費が高騰する中で、このままの状態では持続可能な取組にはなりません。

さらに、動物とは、決して犬や猫だけの話ではありません。ワンヘルスという言葉が最近よく聞こえるようになってきました。人と動物の健康、環境の健全性を一つと捉え、一体的に守ろうという取組で、国連が掲げるSDGsの目標の多くに関わっている考えです。

動物は、私たちの心の支えになってくれると言われていています。また、動物は、子供たちに命の大切さを教えてくれます。動物は、私たちの暮らしをより豊かにしてくれるパートナーとなっている一方で、適正な管理、知識や愛護思想の欠如等から様々な問題も生じています。人と動物が共存できる豊かな熊本づくりを目指していきたい、そう考えます。

そこで質問です。

熊本県において、新たな動物愛護センターが今年の3月にオープンする計画となっておりますが、新たな施設においてどのように動物愛護の取組を進めていかれるのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 平成28年に発生した熊本地震において、私たちは、人や動物の命の大切さと、動物が人間にとってかけがえのない存在であることを改めて学びました。

この経験を生かすため、平成30年に第3次熊本県動物愛護推進計画を策定し、人と動物が共生する地域づくりを進めてきました。

そして、3月には、その拠点となる新たな動物愛護センター、アニマルフレンズ熊本が開所します。

新センターは、保護犬、猫の健康や安全に配慮した飼育室や治療施設を備え、保護犬との交流もできるドッグランや100人収容可能な研修室も有しています。

また、推進体制としては、開所時から獣医師を含む県職員5人を配置するほか、4月には会計年度任用職員の獣医師、愛玩動物看護師も配置します。

今後、センターの機能と推進体制をフル活用して、動物愛護の取組を強化してまいります。

まず、啓発、教育の面では、研修室やドッグランを活用して、飼い主の方を対象にした適正飼養やしつけ方に関する教室を定期的で開催するほか、新たに、小学校の見学旅行などを受け入れ、命の大切さを学ぶ教育を実施します。また、多目的広場を活用して、動物愛護団体等と協働した愛護啓発イベントや譲渡会を積極的に開催してまいります。

さらに、飼い主のいない猫への対策については、これまでの避妊去勢手術への助成制度から切り替えて、新センターで職員が無料手術を行うこととしており、御協力いただく方の負担を軽減するとともに、より多くのニーズに応えられるようになります。あわせて、地域で猫を適切に管理する地域猫活動への理解を促進し、活動団体を増やせるよう、新たに研修会等の開催にも力を入れてまいります。

加えて、今後、譲渡する犬、猫には全てマイクロチップを装着し、災害等で迷子になった際の返還促進や遺棄防止を図るとともに、飼い主をはじめ、広く県民の皆様にはマイクロチップ情報登録制度の普及啓発にも努めてまいります。

新年度に入って整備が整い次第、これらの事業を順次開始することとしており、5月にはオープニングイベントを開催する予定ですので、ぜひ多くの方々に保護犬や猫に会いに来ていただきたいと考えております。

アニマルフレンズ熊本という愛称には、動物を友として共に生きていくという思いが込められております。ここを拠点として、ボランティアをはじめとする県民の皆様や関係団体とともに、人と動物が共生するくまもとの実現を目指してまいります。

[杉蔭ミカさん登壇]

○杉蔭ミカさん これまでも、動物愛護センターの運用については、多くの議員、県民の皆様が関心を寄せているところであります。3月に新たにオープンする動物愛護センター、アニマルフレンズ熊本の事業内容等について、詳細に御答弁をいただきました。

新体制では、獣医師を含む県職員5人を配置いただくほか、獣医師や愛玩動物看護師も配置していただけるとのことで、今後のセンター機能の充実にしっかりと努めていただきたいと思います。

また、これまでの飼い主がいない犬や猫への去勢避妊手術費用の一部助成という制度から、今後は無料で手術ができるようになるということですが、これは本当にありがたく、今後の動物愛護活動の促進につながっていくと思います。しっかり検証していただきながら進めていただきたいと思います。

さらに、譲渡される全ての犬や猫にマイクロチップを装着されるということですが、現状では、犬や猫に装着されているマイクロチップの中には必要な情報が入っていないということもあるようですので、せっかく取り組まれる事業です。しっかりと確認を行っていただきたいと思います。

最後になりますが、動物愛護センターの名称について、アニマルフレンズ熊本という名前は、子供たちにもなじみやすく、とてもいいと思います。熊本県議会の中にも動物愛護議連が設立されましたので、私たちも、ボランティアの皆様、県民の皆様、そして行政の皆様と今まで以上にしっかりと連携してまいります。

県におかれましても、県民の皆様幅広く啓発を行い、動物と共存する熊本の実現に向けて、共に取り組んでいただきますようお願いいたします。次の質問に移ります。

次に、子供の権利擁護に係る現状と課題及び今後の取組についてお尋ねいたします。

令和5年4月、子供を取り巻く社会問題に取り組むために、こども家庭庁が創設されると同時に、こども基本法が施行されました。また、同年12月には、こども大綱が決定されました。こども大綱は、こども基本法に基づく日本初の大綱であり、幅広い子供施策を総合的に推進するため、今後、5年程度の基本的な方針や重要事項を一元的に定めるものです。

こども大綱では、全ての子供、若者が身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができる、こどもまんなか社会の実現を目指しています。

熊本においても、こどもまんなか熊本の取組が進められているところではありますが、このこどもまんなか熊本の実現には、やはり子供たちの権利を擁護し、子供たちの声、当事者の声をいかに政策に反映させ、取り入れていくかが重要であると考えます。

私は、自分のこれまでの活動の中で、児童養護施設でお仕事をさせていただく機会が幾度となくありました。施設を訪問するたびに、この熊本にも、家族と離れて施設で暮らす子供たちがいる現状を知りました。

さらに、子供たちを支援している施設の方や里親支援を行う機関の皆様ともお会いして、いろいろな課題を聞かせていただきました。その中でも、施設の中で悩みや言いたいことを言えずに困っている子、自分の夢を諦めている子など、子供たちが必要とする支援がなかなか届いていないのではないかと感じました。

熊本には、児童養護施設や里親家庭などで生活する社会的養護が必要な子供が約650人います。少子高齢化が叫ばれる中、この社会的養護が必要な子供たちにどのような支援をするべきかを考えるとき、この子供たちの声、当事者の声こそ必要であると考えます。

そのための取組として、今、国においても子どもアドボカシー制度が推奨されています。子どもアドボカシー制度とは、子供が意見や考えを表明できるようにサポートすることであり、子供たちの様々な意見を聴き取り、受け止めて、子供たちの声になかったことにならないように伝える手助けをする制度です。

この意見表明をサポートする人はアドボケイトと呼ばれています。とても素晴らしい取組であり、今

後県としても推奨していく制度だと思えます。

熊本県においても、児童養護施設等において、このような子供の権利擁護の取組が行われているようですが、現状と課題、また、今後の取組について、健康福祉部長にお尋ねいたします。

[健康福祉部長沼川敦彦君登壇]

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 子供の権利が保障される社会の実現を目指すためには、子供の声を聞き、意見を尊重することが重要です。しかし、虐待などにより社会的養護を必要とする子供たちは、心身に様々な影響を受けている場合が多く、児童養護施設等では、集団生活の中で職員や他の児童への遠慮から、自分の意見を表明しづらいという課題があります。

そのため、令和4年6月に児童福祉法が改正され、令和6年度から、都道府県等において、子供の意見を聴取し尊重するなどの児童養護施設等の子供の権利擁護に向けた環境づくりなどを行うこととされました。

本県では、改正児童福祉法の施行に先立ち、子供の権利を尊重し、本人の処遇改善等につなげるため、令和4年度から子供の意見表明に関するモデル事業に取り組んでいます。

具体的には、説明会を開催するなど児童相談所や児童養護施設、ファミリーホーム等の関係職員の理解促進を図るとともに、子供の意見表明を支援する人材の確保、育成を行うため、アドボケイト養成講座を実施し、これまでに、弁護士や社会福祉士、保育士など、121人が受講されました。このうち、既に19人の方々にアドボケイトとして一時保護所や児童養護施設等で活動いただき、子供への意見聴取等の取組を行っております。

この結果、令和5年12月末までに、生活や人間関係、処遇など子供が抱える悩みや疑問などについて、延べ181人から意見を聴き取り、児童相談所や児童養護施設等に伝えることで、子供の意見を尊重した処遇改善等につなげております。

これらの取組は、モデル事業として一時保護所や一部の児童養護施設等に限って、事業の成果や課題を検証している段階です。

今後は、この検証結果を踏まえ、県内全ての社会的養護の子供たちを対象とした本格的な実施に向け、子供の最善の利益を目指した仕組みづくりを進めてまいります。

今後も、引き続き、こども大綱が目指す、全ての子供、若者が、将来にわたって幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができる社会の実現に向けて、関係機関と連携を図りながら、子供の権利擁護の推進にしっかりと取り組んでまいります。

[杉畠ミカさん登壇]

○杉畠ミカさん 熊本県においては、令和4年度から、モデル事業として、子供の意見表明、アドボカシー制度について取り組んでおられるとのことでした。

社会的養護を必要とする子供たちの支援は、喫緊の課題であると思えます。質問でも申し上げましたが、これまで、様々な政策に子供たちの声、当事者の声が十分に届いていなかったところを、今後は、子供たちの声を、意思をしっかりと反映させていただく必要があり、まさしくこどもまんなかの実現を

目指していかなければならないと思います。

現在、まだまだモデル事業の段階ではあると思いますが、関係者の皆様からは、18歳以降の受皿や支援がなく、支援が途切れてしまうおそれがあることや、アドボケイト、支援者の人材育成にも課題があるとの声をいただいております。アドボケイトとして子供との信頼関係を構築し、意思や意向を聴き取り、関係者に伝えていくことは、決して簡単にできるものではありません。数回の研修で簡単にできるようなことではないことは、皆さんも容易に想像いただけたと思います。スペシャリストとしての人材育成にもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、子供を取り巻く環境には多くの課題があります。連日、ニュースでは、子供たちが犠牲となる悲しい事件や事故が報道されています。特に、子供の虐待死は本当に信じがたいものばかりです。記憶に新しいものでは、4歳児に有害な化学物質を与えて中毒死させたり、5歳児を浴槽で水浴びをさせて放置して死亡させたり、事実であれば、本当に耳を疑うような事件ばかりです。

そして、このような虐待により施設などに引き取られる子供たちは年々増えています。こうした子供たちをこれ以上増やさないためにも、全ての子供たちが未来に夢が持てるような熊本の実現、必要な支援が必要な人に届けられるような環境づくりに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

さらに、虐待やネグレクトから子供たちを救うことに加えて、虐待をしてしまう大人たちのほうにも同じように苦しむ状況があり、対策が必要であると思います。子供たちだけでなく、保護者等の心のケアにもしっかりと目を向けて、本当の意味での誰も取り残さない社会づくりに向けて取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、産後ケアに係る本県の取組についてお尋ねいたします。

令和5年12月に閣議決定したこども未来戦略において、「少子化は、我が国が直面する、最大の危機である。」という基本的考えの下、具体的な施策が示されました。

この中で、結婚、妊娠、出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであって、これらについての多様な価値観、考え方が尊重されるべきであることを大前提とした少子化対策の基本的方向性には賛同するところであります。

また、子ども・子育て政策を抜本的に強化していく上で、1、若い世代が結婚、子育ての将来展望を描けないこと、2、子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境があること、3、子育ての経済的、精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在すること、この3つの課題が重要であり、全国どの地域に暮らす若者、子育て世代にとっても、経済的な不安なく、良質な雇用環境の下で、将来展望を持って生活できるように、引き続き、地方創生に向けた取組を促進するとともに、特に、地方において若い女性が活躍できる環境を整備することが必要であり、地方における分厚い中間層の形成に向けての取組を支援していかなければならないとされています。

女性の就業継続や第2子以降の出生割合は、夫の家事、育児時間が長いほど高い傾向にあります。日本の夫の家事、育児関連時間は2時間程度と国際的に見ても低水準であります。

また、子供がいる共働きの夫婦について、平日の帰宅時間は女性よりも男性のほうが遅い傾向にあり、保育所の迎え、夕食、入浴、就寝などの育児負担が女性に集中するワンオペになっている傾向もあります。

自分の国は子供を産み育てやすい国だと思うかとの問いに対し、スウェーデン、フランス及びドイツでは、いずれも約8割以上が「そう思う」と回答しているのに対し、日本では、約6割が「そう思わない」と回答しています。

また、日本の社会が結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっているかとの問いに対し、約7割が「そう思わない」と回答しています。

私も、1人の子供を産み育てた1人の母親としての実体験から申し上げますと、働きながら、家のことをしながら1人の命をお腹の中で育てることは、それだけでも体に負担がかかるし、生活も今までどおりにはいかない制限がある中で、とても大変でした。

そして、出産は命がけでした。恐怖や不安しかありませんでした。やっとの思いで生まれてきた我が子、とてもいとおしいのですが、出産を終えたばかりの体と心には大きな負担がかかります。

母親になったプレッシャーも大きく、きついか、休みたいなどは言うてはいけない、言うてしまったら駄目な母親になってしまうと、1人で抱え込んでしまいましたし、誰かに助けてと言うことすらできませんでした。3時間置きに授乳が必要で睡眠不足になり、赤ちゃんが大きな声で泣き叫んでも、なぜ泣いているのかすら分かりませんでした。

私の実体験から申し上げますが、こうした母親の心身のサポートである産後ケアは絶対に必要であります。

冒頭申し上げましたこども未来戦略においても、産後ケア事業について、支援を必要とする全ての方が利用できるようにするための提供体制の確保に向けた取組を進めるなど、子育て家庭の産前産後の心身の負担軽減を図る観点から、実施体制の強化等を行うこととされました。

熊本県においても取組がなされているようですが、母親からは、利用したくても、まだ産後ケア事業が実施されていないという声や自分が利用してもいいのかと迷う声が聞かれます。今後、必要とする全ての方が利用できる体制づくりがより一層求められています。

そこで質問です。

出産後の母親の心と体を支え、育児に不安なく向き合うために必要な産後ケア事業に県はどのように取り組むのか、また、支援に関わる市町村職員の人材育成と提供体制の強化にどのように取り組んでいくのか、健康福祉部長にお伺いいたします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 出産後は、母親にとって、体の回復を要するだけでなく、慣れない子育ても始まり、疲労や育児不安が大きくなる時期であることから、心身のケアや育児のサポートなどを行い、安心して子育てできる環境をつくることは重要であると認識しております。

特に、多くの女性が経験すると言われる産後の鬱状態は、継続すると子供の虐待の誘因になることが

国の調査でも指摘されており、産後から子育て期にかかる切れ目のない支援は喫緊の課題です。

そこで、県では、妊産婦や子育て世帯が必要な支援を受けられるよう、市町村によるこども家庭センターの設置に向け、支援を行ってきました。その結果、市町村において順次設置が進んでおり、センターに配置する保健師等を中心に、寄り添ったきめ細かな支援ができる体制が整ってきています。

このような中、国では、産後ケア事業について、産後の心身の不調等の理由を問わず、必要とする全ての方が利用できるユニバーサルなサービスとして、令和6年度末までに全国展開を目指すとされました。

本県の産後ケア事業については、令和5年9月1日現在で25の市町村が実施しており、来年度中に全ての市町村が事業に取り組むことを目指しているところです。

このため、県では、産後ケアの重要性や補助制度等に関する説明会などを充実させるとともに、直接市町村を訪問し、事業実施に係る課題の把握や個別の相談、先進事例の紹介を含めた助言などを行い、市町村における体制構築に向けた支援を行っております。

また、市町村の保健師等を対象とした産後ケア事業の研修会や意見交換を充実させ、産後の母子の心と体の適切なケアを担う人材育成にさらに力を入れていくこととしております。

一方で、市町村から事業を受託する産科医療機関や助産所には、病床や助産師等の確保といった課題もあることから、県医師会や助産師会等と実施体制に係る意見交換も始めたところです。

今後も引き続き、市町村や関係団体と連携し、必要とする全ての方が産後ケア事業を利用でき、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 熊本県の産後ケアの取組について、詳細に御答弁をいただきました。

特に産後の鬱状態は、子供への虐待やネグレクトの誘因になるため、産後から子育て期の切れ目のない支援は喫緊の課題であるとの認識を持っていただいていることも理解できました。

令和5年9月1日現在、産後ケア事業は、県内の25市町村で取り組まれているとのことでしたが、それ以外の市町村では、まだ実施されていません。要するに、現在は、住んでいるところによって産後ケアサービスを受けられる人と受けられない人がいる現状であると言えます。同じ子育てをしているのに、住んでいるところが違うということで、このような格差が生じています。

また、子供が減少している地域においては、産後ケアはおろか、出産する病院もない状態の方々もいらっしゃいます。国を挙げて少子化対策に取り組んでいる現在、ぜひ、県も主体的に、きめ細やかな出産、子育ての支援、応援をしていただきたいと思います。

さらに、産後の子育てについては、決して母親だけが関わるものではありません。産後ケア事業の取組を推進することと併せて、父親の育児参画の推進や家族、地域全体で子供たちを育てていく視点も忘れてはいけません。

幅広い視野で、県内のどこに住んでいても、必要とする全ての方が必要な支援を受けられるようしっかりと取り組んでいただきますようお願いして、この質問を終わらせていただきます。

最後に、こども誰でも通園制度について要望させていただきます。

こども家庭庁は、保育所などの利用要件を緩和し、親が就労していなくても、時間単位などで子供を預けられるようにする新たなこども誰でも通園制度の本格導入に向けて、全国でおよそ150の自治体でのモデル事業を実施する計画であり、令和8年度からは、法律に基づく新たな通園制度として、全ての自治体で実施する方針となっています。

この新たな制度の対象となるのは0歳6か月から満3歳未満の子供で、保育所や認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点、児童発達支援センターなどで実施されるとのことです。

また、提供体制を確保するため、1人当たりの利用時間の上限を月10時間とするほか、慣れるまでに時間がかかる子供への対応として、初回などに親子通園を取り入れることも可能とすることです。

この制度ができれば、子供にとっては、保育の専門職がいる環境で家庭とは異なる経験ができたり、同世代の子供など家族以外の人と関わる機会が得られたりするほか、親にとっても、育児負担の軽減や孤立感の解消につなげることなどが期待されます。

一方で、制度の本格実施に向けては、保育現場の人員配置の在り方や利用可能枠の定め方、障害やアレルギーのある子供を受け入れる体制の整備など、引き続き検討が必要な課題もあります。

県においては、市町村や保育現場等の声を聞き、制度がより効果的なものとなるように、課題等について国へ要望していただきたいと思えます。

また、今後、県内でも当然導入が進められる制度であるため、制度の受皿となる保育現場の様々な課題、例えば保育士などの職員配置基準の改善が必要です。

さらに、子供が身近な人と関わる中で、大切な信頼関係の構築や保護者との愛着形成に重要な役割を果たす現場で働く保育士等の心のゆとりの確保など、取組が求められます。

この制度の実現に向け、県においても、保育現場における働き方の見直しなどにしっかりと目を向けながら、保育人材確保にも取り組んでいただきたいと思ひ、要望させていただきます。

以上をもちまして私の質問は全て終了いたしました。

私は、約1年間、県議会議員として活動をさせていただき、人生初めての一般質問に取り組む中で、改めて、執行部の皆様、県議の皆様が、県民の皆様の声に応えるべく、それぞれの役割で取り組んでおられることを実際に見て、学ばせていただきました。

私は、これまで、政治や行政の仕事にそれほど興味、関心は高くなく、自分たちの住む地域の計画や制度などは決定されてから知ることが多く、一般の私たちでもまちづくりに参画できること、パブリックコメントに参加し、声を上げ、意見を届けることができるということすら知りませんでした。

県議として活動させていただくことは、たくさんの学びや気づきの連続です。私は、そのインプットした知識や情報を、今、政治や政策に興味を持たない方々、問題があるけれども誰に相談していいかわからない方々とつながりを持って、しっかりとアウトプットしていくことも、今の時代には議員の大切な仕事であると感じています。

今後も、県民の皆様の多様な声を県政にお届けできるようしっかりと取り組んでまいります。引き続き

き、どうぞ皆様の叱咤激励をよろしく願いいたします。

そして、これまで4期16年にわたり熊本のために命を注いでいただきました蒲島知事には、その功績をたたえるとともに、感謝の意を心からお伝えしたいと思います。

私は、知事に一般質問での質問はいたしませんでしたが、今回、知事の任期の最後にこのような立場で立ち合わせていただき、熊本県民として本当に光栄でございます。残りの任期が終わるまで、くれぐれもお体を御自愛いただき、知事を引退されましても、私たちと一緒に熊本を盛り上げて、若者を支えていただきますようお願いいたします。

そして、執行部の皆様も本当にありがとうございました。また、本年度御退職される方々、長い間お疲れさまでした。

全ての方々に感謝を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)